様式第４号（第８条関係）

志シ第　　　　　号

令和　年　月　日

（シティセールス課扱い）

　　　　　　　　　　様

志布志市長　　　　　　　　印

補助金等交付決定通知書補助金等交付決定通知書

令和７年　月　日付けで申請のあった補助金等の交付については、次のとおり決定したので、志布志市補助金等交付規則（平成18年志布志市規則第38号）第４条の規定により通知します。

|  |  |
| --- | --- |
| １　交付年度 | 令和７年度 |
| ２　事業名 | 食品衛生管理推進支援事業補助金 |
| ３　補助金等の交付決定額 | 円 |
| ４　交付条件 | (１)　この補助金等は、志布志市補助金等交付規則に基づくもので、この目的以外に使用してはなりません。(２)　事業等に着手した場合において、市長の指示があったときは、直ちに工事着手報告書を提出してください。(３)　次のアからウまでのいずれかに該当するときは、直ちに市長の承認又は指示を受けなければなりません。ア　内容を変更するとき（市長が認める軽微な変更の場合を除く。）。イ　中止し、又は廃止するとき。ウ　予定の期限内に完了しないとき、又はその遂行が困難となったとき。(４)　補助事業等が完了したときは、速やかに補助事業等実績報告書、収支決算書等を提出してください。(５)　市長が必要があると認めるときは、当該職員に書類等の検査をさせ、又は補助事業等の執行状況について実地検査をします。(６)　市監査委員から要求があるときは、いつでも監査を受けなければなりません。(７)　志布志市補助金等交付規則の規定に違反した場合は、交付の決定を取り消し、補助金等の返還を求めます。 |